

農政産業観光委員会会議録

日時 令和元年6月21日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後1時19分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦
副委員長 流石 恭史
委員 浅川 力三 久保田 松幸 水岸 富美男 杉原 清仁
清水 喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 土屋 重文 農政部次長 上野 睦
農政部次長（農政総務課長事務取扱） 大久保 雅直 農政部技監 依田 健人
農政部技監 清水 一也 農政部副参事（耕地課喚地管理員事務取扱） 福嶋 一郎
農村振興課長 上野 公紀 果樹・6次産業振興課長 中込 正人
販売・輸出支援室長 齊藤 武彦 畜産課長 渡邊 聡尚
花き農水産課長 齊藤 修 農業技術課長 中村 毅
担い手・農地対策室長 千野 浩二 耕地課長 山田 英樹

公営企業管理者 佐野 宏 エネルギー局長（企業局長併任） 市川 美季
企業局理事（エネルギー政策推進監併任） 末木 憲生 企業局技監 平井 一仁
エネルギー政策課長 砂田 英司 企業局総務課長 小林 桂
企業局電気課長 高野 武

議題（付託案件）

- 第78号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件
- 第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第86号 令和元年度山梨県営電気事業会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、エネルギー局・企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係の順により行うこととし、午前10時から午前11時6分まで農政部関係、午後0時58分から午後1時19分までエネルギー局・企業局関係の審査を行った。
産業労働部・労働委員会関係及び観光部関係については、6月24日に審査を行うこととなった。

主な質疑等 農政部関係

※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(農作業安全対策強化事業費について)

水岸委員

農の10ページ、農作業安全対策強化事業費について伺います。

農作業事故の未然防止を強化するため、農業者に対し、効果的な啓発を行うとありますけれども、毎年、農業機械が原因となる農作業中の死亡事故が発生していると聞いております。まず、県内の農作業中の死亡事故の発生状況について伺います。

中村農業技術課長 農作業事故の発生状況についてですが、過去10年間トータルで72件、年平均7.2件となっております。直近では、平成28年が12件、平成29年が10件、昨年は6件、ことしは本日時点で1名お亡くなりになっております。死亡者に占める65歳以上の高齢者の割合が非常に高く、平成30年は死亡者全員が80代でした。

また、大体の事故は機械によるもので、果樹の昇降機に挟まれる事故が特に多い状況です。

水岸委員

これまでの農作業の安全の取り組みについて伺います。

中村農業技術課長 山梨労働局、市町村会、JA山梨中央会などで構成する県農作業安全推進協議会が、啓発活動などを行ってまいりました。具体的には、農作業が特に活発化する5月以降10月くらいまで、「いろいろな機械を使うときにご注意ください」という県広報車による巡回を昨年15回実施し、ことしは20回予定しております。

また、JAの組合員に、「とにかくいつも頭の隅に農作業安全を心がけましょう」というメールの配信を行っております。今後もそういうことをやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

水岸委員

最後に、この事業は新規ということですが、農作業の安全対策を強化する上で、新たに工夫した点について伺います。

中村農業技術課長 広報車による巡回やポスターなどの啓発は、引き続き行いますが、やはり農業者に直接お伝えする機会を作るのが一番いいのではないかと考えております。今までは、JAの指導員や県の普及指導員の講習会の折に、「こういう説明をしてください」ということでやっておりましたが、ことしは実際に農業をされている方の研修会を開催したいと思っております。

また、機械の使い方が複雑なものもございますので、現地実習をやらせていただきたいと思いますと思っております。

(マス類新魚「富士の介」PR事業費について)

久保田委員

農の9ページ、マス類新魚「富士の介」PR事業費についてお伺いします。

県水産技術センターで開発したマス類新魚「富士の介」を高級魚として販売するためのプロモーション活動を行うとともに、生産・加工・流通・販売体制を整

備することについてお聞きしたいと思います。

「富士の介」については何回も聞いておりますが、再度、「富士の介」はどのような魚で、現在県内でどの程度養殖しているのか、伺います。

斉藤花き農水産課長 「富士の介」は、県水産技術センターがキングサーモンとニジマスを日本で初めてかけ合わせて開発した新しい魚です。

この魚は、キングサーモンのおいしさとニジマスの育てやすさを兼ね備えている魚です。平成29年11月に、水産技術センターから県内の7名の生産者の方々に受精卵を供給しております。現在、各地の養魚場で現地実証試験に取り組んでおります。

この卵を供給して約1年半程度が経過し、養魚場によって多少成育に差はあるものの、成育の早い養魚場では、出荷に相当とされる1.5キロという、大きいものまで出てきております。非常に順調に生育しているのではないかと思います。

久保田委員 今後、生産から販売へ、段階を進めていく必要があると思いますが、「富士の介」をPRしていくため、本事業において、県ではどのような取り組みを行っていくか、伺います。

斉藤花き農水産課長 まず、来月7月に7名の生産者と県養殖漁業協同組合等で構成する協議会を設置し、今後の出荷に向けて生産・販売・流通体制の検討を重ねたいと考えております。

また、8月に東京ビックサイトで開催される魚の国際見本市に出展して、国内外のバイヤーなど、多くの関係者の方々に「富士の介」をPRして、知名度を上げてまいりたいと考えております。

これ以外にも、有名シェフによる養魚場の視察や、「富士の介」のロゴマークを作成するなど、今後の販売促進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

久保田委員 事業内容に関して、国際見本市への出展、生産者協議会の開催等と書いてありますが、「富士の介」の知名度の向上を図り、今後有利な販売していくためにも、国際見本市への出展はよい機会だと思います。可能であれば、「富士の介」を早期に出荷することが必要だと思います。そこで、「富士の介」の初出荷のめどはどうか、伺います。

斉藤花き農水産課長 「富士の介」の初出荷は、当初2020年を予定しておりましたが、成育が非常に順調に進んでいるため、出荷の前倒しもできるのではないかと考えております。このため、今後生産者の皆様とも協議を重ね、より早い時期に出荷ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

久保田委員 西湖のクニマスや甲斐サーモンレッドなど、本県の水産業は注目されております。本県水産業を一層活性化していくため、初出荷が近づいている「富士の介」について、漁業関係者と連携を図りながら、国内外に誇るブランド魚として、大きく育てていただきたいと思っております。

斉藤花き農水産課長 生産者の皆様と協力しながら、「富士の介」のブランド化について取り組んでまいりたいと考えております。

(農作業安全対策強化事業費について)

清水委員

先ほど水岸委員が質問した農作業の安全化について、補足的に質問させていただきます。

過去10年間、農作業中の死亡事故の発生件数が年平均7.2件とのことです。高齢化社会の中で農業を営む上で、70～80歳の方々はとても貴重なパワーになります。そういう人たちが事故で作業できなくなるのはもったいない話です。

どのように事故を防ぐかを考えたときに、事業内容に「研修会の開催、啓発ポスターの作成」と書いてありますが、私はこれでは再発防止にならないと思います。人間ですから、一晩寝ると忘れちゃって、次に作業したときに、また同じことを繰り返してしまうと思うのです。

昨今、ブレーキとアクセルを踏み間違える自動車事故が起きておりますが、踏み込むアクセルではなく横に倒すアクセルとか、いきなり踏み込んでもスピードが出ないアクセルとか、あるじゃないですか。そういうふうに、ハード的な再発防止策を考えないと、農作業の事故はゼロにはならないと思うのです。

今は、フルプルーフですね、そういうミスをしないようにする対策が技術的に可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

中村農業技術課長

ピンポイントの答えにならないのかもしれませんが、委員御指摘のとおり、機械の改良は考えられます。しかし、メーカーといろいろな議論をしていくことになりますので、必要性は承知しておりますが、県のレベルでは限界があるのかなと思います。

ただし、情報はとっており、昨年、農研機構農検センターやメーカーに問い合わせたこともございまして、「規格に全て合格している」という回答がございました。

常に頭の中で農作業の安全を考えていても、一晩寝れば忘れてしまうということは、そのとおりです。それでも言い続ける、見ていただき続ける、そういう場を提供し続ける、これらを地道に進めていくことが、県がまずすべきことではないかと思っております。

清水委員

確かに言い続ける、やり続けるということはとても重要で、それを外しちゃまずいと思います。

しかし、今言ったように、ハード的に事故が起きないように対策をメーカーに頼むとか、現場からメーカーへアプローチをかけるとか、あるいは県立大学で研究させるとか、それが産学官共同のテーマにもなるし、高齢者でも安心して農業ができるようになるということだと思っております。ぜひ検討いただきたいと思っております。

(県産果実等輸出促進在り方検討事業費について)

古屋委員

農の7ページ、県産果実等輸出促進在り方検討事業費についてお伺いしたいと思います。

御案内のとおり、昨年度、県産果実の輸出額は約9億円ということで、一昨年度の約7億円に比べてかなり増加しております。国も、農林水産物の輸出を1兆円に引き上げるため、さまざまな手を打っております。本県においても、農業振興発展のため、輸出の取り組みが極めて重要だと認識しております。

その中で、県産果実などの輸出の現状と課題について、県はどのように考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

齊藤販売・輸出支援室長 果実の輸出は、関係者の御尽力もございまして、もも、ブドウを中心

に輸出の額、量ともに順調に伸びております。

その一方で、海外市場においては、世界中からたくさんの果物が安く、しかも高品質で入ってきているという現状もございますので、競争が激化しております。

その中で、本県がこれまで以上に勝ち抜いていくためには、今まで以上の取り組みが必要ではないかと考えております。

古屋委員 先の知事選挙において、長崎知事は選挙公約として、農産物などの本格的な輸出の拡大のため、「やまなし食品輸出商社」を設立して取り組んでいきたい、と訴えたわけですが。この公約を受けて、この事業費が計上されたものと思いますが、この事業の目的、内容について、お聞きしたいと思います。

齊藤販売・輸出支援室長 輸出の拡大に向けては、J A、事業者、県などの関係者がこれまでの取り組みをしっかりと検証する中で、課題を洗い出すことが必要だと考えております。さらに、その対策を検討していくことが重要ではないかと考えております。

そこでまずは、多くの関係者とヒアリングやディスカッションを行う中で課題を洗い出し、さらには関係者が一堂にそろう場を提供する中で、今後の方向性を議論、検討していくことが必要ではないかと考えております。

古屋委員 関係者が知恵を出し合って、どんどん攻めていくことは大変いいと思うのですが、自治体が関与する輸出の組織を都道府県が立ち上げた例はあるのか、お聞きしたいと思います。

齊藤・輸出支援室長 福岡県でございます。平成20年にJ A主体により、福岡県、九州電力などが出資して設立された組織があると承知しております。

その組織は、設立当初、福岡県産の地場のものに限定して商売をしていこうというもので、赤字が続いたということでもございました。

ただ、その後の方針を転換して、全国の商品を扱った結果、民間事業者でございますので、詳細はわかりませんが、だんだんと経営が改善しつつあると伺っております。

現在、福岡県から職員を派遣していると聞いておりますが、実質的にはJ Aが主体となった民間組織という位置づけでございます。

古屋委員 福岡県の一例を紹介していただきましたが、福岡県は御案内のとおり、空港や港があってアジア圏に近く、輸出には最適な条件が整っていると思っております。

しかしながら、なかなか地元の物だけでは難しいということ、今のお話から受けとめました。いずれにしましても、この事業の概要については、「新たな体制を検討する」と書いてありますが、将来、山梨県主導で商社を立ち上げるお考えがあるのかなのか、お聞きしたいと思います。

齊藤販売・輸出支援室長 まずは、輸出の促進に向けて、J A、輸出業者など意欲のある関係者の皆様と県との間で、これまで以上に戦略的、効果的に進めていける方策を協議してまいりたいと考えております。その議論の中から、今後の望ましい在り方が見えてくるのではないかと考えております。

古屋委員 新たな体制についてですが、その方向性はいつごろ出す考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

齊藤販売・輸出支援室長 本年度に関係者の皆様と協議を行う中で、望ましい在り方について意

見集約を行ってまいりたいと考えております。

古屋委員 　　いずれにしても、JA等の事業者が、商売をしており、その中で大きく変えていくのは大変難しいという印象を受けたのですが、ぜひ関係者を含めて議論をしていただいて、前に進めるのか、一定の整備を図るのか、やっていただきたいと思います。

(畑地帯総合整備事業費について)

古屋委員 　　農の12ページ、畑地帯総合整備事業費についてお伺いしたいと思います。
　　今回の補正予算案の中で最も大きい事業として、8億2,140万円が計上されております。
　　峡東地域を中心に事業を実施していることは十分承知しておりますが、私の地元にかかわる山梨市の対象地区はどういう状況なのか、お聞きしたいと思います。

山田耕地課長 　　山梨市の畑総事業については、現在継続して実施している岩手地区、日下部地区の2地区に加え、今年度から、新規地区として北原地区が今回の補正予算の対象となります。
　　この補正予算を活用し、樹園地等の生産性の向上を図るため、圃場や農道、用排水路の整備など、総合的に今後取り組んでいきたいと考えております。

古屋委員 　　私も、7、8年前、市議会議員の頃からこの事業を推進しております。山梨市の場合、上栗原、万力、岩手、日下部の4地区で畑総事業を推進して、当初、60億円ちょっとから始まり、今回の事業を調べてみると約80億円まで膨れ上がっております。
　　国の補助金を当てにした事業であり、補助金がなければ事業費が少ないから進まないということで、私の承知している限り、令和2、3年に終わる予定の事業がその先まで続くのではないかと思います。岩手地区、日下部地区はどのような進捗状況なのか、お聞きします。

山田耕地課長 　　継続して実施している岩手地区は、昨年度までに農道が約3キロ、排水路が1.2キロ完成しております。進捗率はおおむね80%となっております。また、日下部地区については、昨年度までに区画整理が10ヘクタール、農道、排水路が約2キロ、進捗率はおおむね62%となっております。今年度以降は、委員がおっしゃるように、予算の獲得に努力するとともに、市と連携を図りながら、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

古屋委員 　　もう1点、課別説明書資料（公共事業等予定箇所表）の1ページにも、補正予算に係る総合整備事業の内容が書かれております。とりわけ私の地元、山梨市牧丘町北原地区という標高800メートルにある集落は、過疎化でだんだん人が少なくなっております。北原地区では醸造用のブドウ栽培などをやるという話であります。具体的にどのように事業を進めているのか、お聞きしたいと思います。

山田耕地課長 　　北原地区の事業開始は令和元年度ということで、総事業費は約9億円です。事業の骨子については、区画整理は13.5ヘクタール、農道は0.2キロ、用排水路整備は1.3キロ、実施する計画としております。
　　また、区画整理については、整備後も自作を希望する農家がいる一方、貸し出しを希望する農家も多いことから、農地の集約化を図り、醸造用ブドウの栽培に取り組む農業法人の参入等も視野に入れた計画としております。

古屋委員 この地域には温泉もあります。また、醸造用ブドウばかりではなく、醸造所、ワイン会社も入るようですので、そのようなことにも県として力を合わせていただきたいと思います。

(やまなし農業基本計画策定費について)

佐野委員 農の2ページ、やまなし農業基本計画策定費について、お聞きしたいと思います。

これは本会議でも議論になった項目ですが、山梨県内の基礎自治体にも影響があると思います。これは、I o Tの活用、それから農業全般の大宗をなすような計画になると考えております。今のところで、この計画の概要がわかれば、教えていただきたいと思います。

大久保農政部次長(農政総務課長事務取扱) 現在、素案の作成に着手しております。8月から、策定検討委員会を開催する予定でございます。8月から9月にかけて、農務事務所単位で地域別の説明会等を開催し、9月いっぱいくらいで、ある程度の形にしたいと考えております。

計画の内容についてですが、本県の農業を取り巻く環境や課題、担い手の確保、I C TあるいはI o T、A I等を活用したスマート農業系など、環境がどんどん変化しておりますので、そういうものにも対応できるよう、今後素案の策定を進めたいと考えております。

佐野委員 確かに時代が変わり、環境が従前と非常に異なることも多くあると思います。実際、いろんなデータを活用しながら対応をしていくためには、I o Tも必要だと思います。この計画がしっかりできれば、県内の農業従事者にとってもよいと思いますので、進めていただきたいと思います。

(ワイン産地確立推進事業費について)

佐野委員 農の5ページ、ワイン産地確立推進事業費の新たな醸造用ブドウの導入についてお聞きします。長崎知事の「もうかる産業」というコンセプト、農業にもそういう部分が必要ではないかと思っております。

欧州系品種ですが、E Uに輸出する場合、ブドウの品種としては、ベリーAと甲州だと聞いております。中国への輸出も視野に入れ、新たな品種ということになると思うのですが、どの程度品種を選定して進めていく考えなのか、お聞きしたいと思います。

中込果樹・六次産業振興課長 欧州系品種の特性の把握、選抜についてですが、補正予算に盛りかせていただいた分は、白で3品種、赤で4品種の特性の把握に取り組んでまいりたいと考えてございます。

佐野委員 これが売れば、中国への出荷も多くなるでしょうし、県の産業が本当に上増していくのではないかと思います。勝沼がワインのメッカですが、甲府も御承知のとおり、最初に日本酒の醸造技術を使ってブドウ酒をつくったという経緯があります。日本の黎明期を支えたワイン王国の山梨県として、新たなものにも挑戦をしていただいて、知事の言われる「もうかる産業」を育てていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(山梨食肉流通センターにおける死亡事故について)

古屋委員 5月31日に発生した山梨食肉流通センターにおける死亡事故についてお伺いしたいと思います。

私は昨年度、指定管理施設・出資法人調査特別委員会の委員として、県の食肉処理の拠点である山梨食肉流通センターの現地調査を行い、施設や食肉の卸し状況などについて説明をいただいたことがあります。

先般の報道によると、馬を搬入した生産者が、搬入時に馬に蹴られて亡くなったという痛ましい事故が起きましたが、このような事故が二度と起こらないよう対策を講じるべきだと思っております。

まずは、山梨県における馬の飼育状況と屠畜の現状について説明をいただきたいと思っております。

渡邊畜産課長 山梨県には、古くから馬の肉をサクラ肉と称しまして、馬刺しやうどんの具材として食べられている文化がございます。

本県では、馬を肥育する農家が5戸ございます。瞬間的に約70頭の馬を飼っており、大体3カ月肥育するので、年間4回転する場合、約300頭の出荷になると思っております。

食肉流通センターでは、年間500頭近い馬を屠畜してございます。その半分が県内産の馬で、残りの半分が神奈川や愛知等の馬の業者から屠畜を依頼され、処理する馬でございます。

古屋委員 このセンターの事故については、新聞報道しか私も見ておりませんので、詳細を説明いただきたいと思っております。

渡邊畜産課長 まず、馬の品種はサラブレッド、4歳の雄で、大きさが大体700キロでございます。令和元年5月31日、その馬を神奈川の家畜商の方がトラックから手綱を持って中に引き入れるときに、馬が暴れて、前足で頭を蹴られたということでございました。すぐに救急搬送で県立中央病院に運ばれましたが、しばらく意識不明の状態が続き、6月2日に外傷性硬膜下血腫でお亡くなりになられたということでございます。心から御冥福をお祈りしているところでございます。

古屋委員 あってはならない事故だと思います。ヘルメットを着用していなかった中で起きた事故だとお聞きしております。再発防止に向けた食肉流通センターの対応策をお聞きしたいと思います。

渡邊畜産課長 食肉流通センターでは、今回の案件を受け、週明けの3日から直ちに、従業員はもとより、出荷をしていただく方についても、センターで購入したヘルメットと安全靴の着用を義務化し、一層の安全確保に努めております。

また、安全な作業の動線や、施設の構造を変えることによって、さらに安全になることも考えられるので、長野県佐久市や福島県会津若松市にある馬の屠畜場の視察に、職員を向かわせております。その後、食肉の処理施設の専門業者からアドバイスをいただき、今後の改善策について検討を進めております。

古屋委員 山梨の郷土食である馬刺しを含め、馬の料理を県民、県外の方々に提供できるよう、引き続き努力していただきたいと思います。

(山梨県の農業技術の現況と今後の展望について)

清水委員 大きなレンジで質問させていただきたいと思います。

水と農業は、生きていく上で一番重要だと言われておりまして、当然山梨にとっても農業は最重要の課題だと思います。

きょうの話の中でも、ICTとか、ビッグデータとか、スマート農業とか、いろんな施策をやっていくという話が出てきましたが、具体的に、山梨の農業技術がどのレベルにあるのか、よくわからないのです。

先ほども、トマトの高収益栽培技術の確立のためICTを活用するという説明がありました。部分的にはやっていると思いますが、山梨全体で本当に農業の競争力が上がっているのかということ、私自身も知りたいのです。今までどういうふうになってきて、今どの位置にあって、これからどこに向かっていくのか、お話しをいただきたいと思います。

中村農業技術課長 まず、山梨の農業技術についてですが、御承知のとおり、桃、スモモ、ブドウなどの果樹は全国一の生産量で、単価も高く毎年売れております。果樹だけでなく、米や野菜も、農業者の技術は非常に高いレベルにあるのではないかと考えております。

それから、スマート農業についてですが、スマート農業は最近の言葉で、一般的に、先端技術と農業技術という意味かと思えます。先端技術は、特に水田の地域が主体ですが、省力化、ロボット化をしていくということです。農業技術は、農業者の熟練のたくみのわざです。これは、新規農業者はすぐできません。農業の見える化という表現もしておりますが、良い技術の習得に20年、30年かかったのを5年、10年でできるようにならないか、これもスマート農業であるかと思えます。

最先端の技術については、先ほど農作業安全に関する質疑で委員がおっしゃった部分がありましたが、国、農研機構が中心にやっておりますので、そういう機関と連携して、県で利用できる技術、特に省力化の技術については、トマトの栽培でいうと、水分、温度などの管理が自動化すれば、自宅に居ながら幾つも一遍にできるようになりますので、すぐに取り入れられます。できるものは積極的に実証、普及をしていきたいと思っております。

それから、データの蓄積は非常に重要でございます。醸造用ブドウ、生食用のブドウもございしますが、試験場等において、データの蓄積もあわせてやっております。

ピンポイントな答えにならなくて申しわけありませんが、イメージとして、こういうことを進めていきたいと思っております。

清水委員 あの有名な大村先生が、農業が私を育ててくれたと言っております。それほど農業にはすごいノウハウがあるのだと思います。分析的考え方、理論的な考え方が農業にはあるのですね。

それをどうやって見える化をして、継承するかは大きなテーマで、課長が言われたようなことを本当にやっていければ、山梨のすごい力になると思います。

山梨の中小企業には、たくみのわざがたくさんあるけれど、そういうものをデジタル化、IT化しないと、継承できないじゃないですか。

農業も全く同じだと思うのです。ITの出番だと思います。農業こそ、ITが

向く一番のターゲットではないかと私個人は思うので、今課長が言われたようなことを、ぜひ積極的にやっていっていただきたいと思います。

その中で、産学官が連携し、ちょっと表現は悪いのですが、大学の先生のパワー、研究機関のパワー、能力、ノウハウを、しっかり県として使いこなすことが重要だと思います。

主な質疑等 エネルギー局・企業局関係

※第78号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなしクールチョイス県民運動推進事業費について)

杉原委員

エの2ページ、新規事業、やまなしクールチョイス県民運動推進事業費についてお伺いいたします。

先月、5月にもかかわらず、北海道で最高気温が39度を超え、5月の最高気温の記録を更新したと聞きました。温暖化が進行している印象を受けております。

山梨県では、2050年をめどに「CO₂ゼロやまなし」という目標を掲げて、さまざまな課題に取り組んでいると聞いておりますが、今回、新規事業として取り上げられました「やまなしクールチョイス県民運動」は、具体的にどのような取り組みなのか、教えていただきたいと思っております。

砂田エネルギー政策課長 県では、これまで地球温暖化対策として、エコライフ県民運動と省エネ県民運動を実施してまいりました。県民の皆様が親しみを持って、より手軽に取り組んでいただけるよう、この2つの運動を統合かつ拡充して、やまなしクールチョイス県民運動を新たに展開していくこととしました。この新たな運動は、県民一人一人が日常生活の中で身近にできる省エネ活動やエコ活動を賢く選択し、実践していく地球温暖化対策の県民運動です。

具体的に申しますと、環境家計簿をつけて賢く省エネを実行しながらCO₂削減につなげたり、クールシェアやウォームシェアを行い、家庭で使用するエネルギー量の削減を図っていきます。また、エコドライブや、夏を涼しく過ごせるよう、ブドウによる緑のカーテンづくりを働きかけてまいります。こうした代表的なものに加え、省エネ家電に買い換えたり、小まめな消灯をしたり、また通勤等の手段を自転車や徒歩などにし、生活や仕事の中で県民の皆様賢く選択していただく取り組みを進めていきたいと思っております。

杉原委員

このような運動は県民の関心を高めるとともに、普及、定着させていくことが肝要だと思いますけれども、県ではどのような仕組み、仕掛けをお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

砂田エネルギー政策課長 やまなしクールチョイス県民運動に賛同して、地域や団体で運動のリーダー的な役割を担っていただく県民や団体の方々を、やまなしクールチョイスサポーターとして募集いたします。サポーターの方々には、率先して運動に取

り組んでいただくとともに、周りの御家族や御友人、職場の方々に取り組みを進めていただいたり、相談に乗ったりして、運動の輪を広げていただきたいと思います。

また、昨年10月に都道府県では山梨県が初めて開発した、環境家計簿アプリ「えこメモ」というものがあります。「えこメモ」は、スマホなどで登録すると、エネルギー消費を抑えるためのさまざまな最新の情報を得ることができます。「えこメモ」の普及を通じ、県民の皆様に運動を広げていきたいと考えております。

杉原委員 取り組みの一環の中で、ブドウのカーテンを設置すると聞きましたけれども、具体的にはどのようなことをお考えか、お聞かせいただきたいです。

砂田エネルギー政策課長 ブドウの木を活用したブドウ棚形式の緑のカーテンを、人通りが多くPR効果が高い防災新館南側のウッドデッキにあるテラスに設置するものでございます。ブドウ棚が市街地に設置されることで、県民の皆様が緑のカーテンを目にし、広がっていき、さらに県外からの観光客のイメージアップにもつながっていくものと期待しております。

杉原委員 山梨を象徴する農作物であるブドウを利用するという事は、観光客などに対するPRが強く、いい取り組みかと思えますけれども、甲府中心部に限らず、家庭や職場と、幅広く進めていく必要もあろうかと思えますが、どのようにお考えか、教えていただきたいです。

砂田エネルギー政策課長 山梨らしいブドウのカーテンをさらに普及させるため、平成27年度以降、県の合同庁舎などで、モデル的にブドウによる緑のカーテンの栽培に取り組んでおります。

平成28年度以降は、県民の皆様を対象として、ブドウを利用したカーテンづくりを指導するため、セミナーを年2回開催しております。

また、ブドウだけではございませんが、各家庭や事業所で取り組んでいる緑のカーテン、例えばアサガオやゴーヤが考えられますが、そういったものの情報を募集して、優秀事例を取り組みの参考にさせていただけるよう、ホームページで公表しております。

こういった取り組みを通じ、関係機関と連携しながら、本県の象徴といえるブドウを利用した緑のカーテンの普及に努めてまいりたいと考えております。

清水委員 やまなしクールチョイス県民運動について、関連で質問させていただきます。今までのエコライフ県民運動にプラスして、クールチョイスという切り口から県民運動をやるのはすばらしく、大変いいことだと思いますが、成果を何かの指標で管理していく必要があると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

砂田エネルギー政策課長 やまなしクールチョイス県民運動は、平成29年3月に策定した山梨県地球温暖化対策実行計画における、2030年に温室効果ガスの排出を26%削減するという目標、これは国の国際目標でもございますが、これとさらに2050年のCO₂ゼロやまなしという目標を達成するための運動です。

この計画を策定したときに、新たに27の進行管理指標を作成しました。この指標の中には、エコドライブやマイバッグの推進、さらに緑のカーテンの取り組み状況、クールシェアスポットの登録状況といった県民の皆さんがチョイスしていただける指標が既に入っておりますので、当面はこちらを活用していきたいと

思います。また、今後必要があれば、別の指標の取り入れも検討してまいりたいと思います。

清水委員 杉原委員からブドウ棚を使った緑のカーテンの普及という話がありましたが、私も環境カウンセラーの一員として15年前からこういう活動をやってきて、先般は山梨県の建築業界が、駅前や噴水広場、あるいは甲府市の中心街でブドウ棚を使った都市づくりをやりたいということで、昨年から具体的な活動を始めて、とてもいいことだなと思っております。山梨県として、この活動にどのようなふうな形で関わりを持っていこうとしているのですか。

砂田エネルギー政策課長 今回のブドウ棚設置は、甲府市と2040プロジェクトが中心となり進めている、ブドウ緑化による甲府市中心市街地活性化計画と共通の方向性を持っていると認識しております。先日、甲府市の中心市街地で、実際に4カ所のブドウ棚づくりが行われたと聞いております。こうしたことも、県の取り組みに弾みをつけていくものと考えております。

今後も甲府市や2040プロジェクトと情報交換を行い、連携するなど、山梨らしい、ブドウによる緑のカーテンを広めてまいりたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第86号 令和元年度山梨県営電気事業会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項 なし

以 上

農政産業観光委員長 猪股 尚彦